

雑 報

収去した飼料等の試験結果の概要の公表に関する告示

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和二十八年法律第三十五号）
第五十六条第七項の規定により、収去した飼料等の試験結果の概要を次のとおり公
表する。

平成三十年六月十五日

埼玉県病害虫防除所長 須 永 真理子

栄養成分に関する検査

製造事業場等の 名称及び所在地	収 去 場 所	飼 料 の 名 称	製 造 (輸入) 年 月	試 験 結 果 の 概 要	違反の有無及 び違反の内容
渡辺菓子種工業有限会社 埼玉県羽生市	同左	おこし生地	30.4	栄養成分－粗たん白質、りん、粗灰分	無
株式会社ミツハシ 埼玉県春日部市	同左	豚用食品残さ乾燥飼料	30.5	栄養成分－粗たん白質、りん、粗灰分	無

(注) 1. 飼料の名称の欄中の「**規**」は、法第二十七条第一項又は第二十九条第二項若しくは第三十条第二項の規定に基づく規格適合表示飼料であることを示す。